入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	児童手当システム開発業務委託	所管課	子育て支援課

選定理由
本業務は、平成２４年４月の児童手当法改正に伴い、現行の子ども手当から児童手当への支給変更、所得制限及びこれに係る特例給付、保育料・学校給食費等の徴収管理に対応するためのシステム構築を委託するものである。 現行の本市子ども手当システムと旧児童手当システムは、京都電子計算株式会社が開発したものである。新たな児童手当制度に対応するシステムを導入するためには、現行のシステム及び根幹となる住民記録システムを熟知する者による現行システム変更以外には、制度施行から6月の給付日まで開発期間がないため不可能である。他の業者に委託する場合、パッケージソフトを導入したとしても、根幹となる住民記録システムの解析及び連携に経費と期間を費やすこととなり対応できない。 以上の理由により、現行システムの変更による対応が可能な京都電子計算株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	11,590,000	10,800,000	10,200,000	決定

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町２６０番地 商号又は名称 京都電子計算株式会社 代表者 代表取締役社長　小崎　寛
(2) 契約金額	10,710,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 510,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工： 平成 24 年 (2012 年) 6 月 1 日 完成(納入期限)： 平成 25 年 (2013 年) 3 月 29 日
(4) 工事（納入）場所	城陽市福祉保健部子育て支援課、総務部総務電算情報課
(5) 設計金額（税別）	---------- 円
(6) 予定価格（税別）	---------- 円
(7) 最低制限価格（税別）	---------- 円
(8) 契約締結予定日	平成 24 年 (2012 年) 6 月 1 日
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成 24 年 (2012 年) 5 月 24 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成 24 年 (2012 年) 5 月 31 日　13時50分